

【大治町】 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
1 児童生徒数	3,062	3,036	2,995	2,973	2,950
2 予備機を含む 整備上限台数	3,521	3,491	0	0	0
3 整備台数 (予備機除く)	0	3,036	0	0	0
4 ③のうち 基金事業によるもの	0	3,036	0	0	0
5 累積更新率	0%	100%	101%	102%	103%
6 予備機整備台数	0	455	0	0	0
7 ⑥のうち 基金事業によるもの	0	455	0	0	0
8 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

○令和 7 年度：令和 2 年度に整備した 1 人 1 台端末のリース期間が満了することに伴い、児童・生徒数分及び予備機を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○更新対象端末は全てリースによるもので、リース契約満了後は、リース会社によって端末のデータ消去が行われる。